

科目名		建築法規Ⅱ			
担当教員		澁谷 征延		実務授業の有無	無
対象学科		建築大工	対象学年	2年	開講時期
必修・選択		必須	単位数		時間数
授業概要、目的、授業の進め方		「建築法規Ⅱ」は、1年次の基礎知識を基に、二級建築士試験・実務に対応出来る建築法規の習得を目的とする。授業内容に伴い、基準法・施行令・告示等の関連を練習問題等で確認して条文の理解を深める。			
学習目標 (到達目標)		二級建築士取得に必要な建築法規の知識習得を目指す			
テキスト・教材・参考図書・その他資料		「図説やさしい建築法規」・著者：今村仁美・田中美都 発行所：(株)学芸出版社、「建築関係法令集 発行所：(株)総合資格学院」			
NO.	授業項目、内容			学習方法・準備学習・備考	
1	防火地域・準防火地域・法22条区域			防火地域（準防火地域）内に関する建築物の規定を説明する。 ※理解度のチェックを評価テストで確認。	
2	耐火構造・準耐火構造・防火構造等			建築物の耐火性能、防火材料に関する説明。また、用途・規模等による必要な構造の確認。（建築基準法 別表1による確認）※理解度のチェックを評価テストで確認。	
3	大規模建築物の防火区画			大規模建築物の用途・規模等による必要な防火区画・種類等を確認。防火区画の各種構造等を説明する。※理解度のチェックを評価テストで確認。	
4	特殊建築物の内装制限			建築物の用途・規模等による必要な内装制限があることを説明する。※理解度のチェックを評価テストで確認。	
5	避難施設（避難経路・直通階段・避難階段・排煙設備・非常用の避難施設）			廊下・階段等の必要な幅・出入口等、排煙設備・非常用の照明・進入口・昇降機の設置基準、構造が理解する。※理解度のチェックを評価テストで確認。	
6	構造強度（木造）※この項目は、時間があれば行うものとします			木造建築物の構造強度に関する規定を説明。また、構造計算・許容応力度計算の説明と確認を行う。※理解度のチェックを評価テストで確認。	
評価方法・成績評価基準				履修上の注意	
評価テスト	平常点			法令は建築の全てで、つながっています。1年生で習った授業を思い出しながら、その関連する条項条文を確認できるように法令集を使いこなせるが大切です。いづれ皆さんの役立つ時がくると思いますので、難しく考えず、一緒に頑張ってください。	
80 %	20 %	%	%		
成績評価基準は A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(59点以下)とする。					
実務経験教員の経歴		一級建築士事務主宰。建築実務（設計・設計監理・現場管理）18年			